

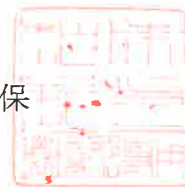
産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉県柏市増尾947番地7

氏名 有限会社 柏廃材処理センター
取締役 伊澤 幸雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

柏市長 秋山 浩 保



許可の年月日 令和3年9月22日

許可の有効年月日 令和8年9月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

焼却による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 紙くず, イ 木くず, ウ 繊維くず (これらのうち石綿含有産業廃棄物, 水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙のとおり。

3 許可の条件

- (1) 産業廃棄物の処理及び保管は, 2. に掲げる処理能力を超えて行わないこと。
- (2) 焼却による大気汚染防止対策及び騒音防止対策に万全を期すこと。
- (3) 焼却に係る作業時間は, 午前8時から午後5時までとすること。

4 許可の更新又は変更の状況

昭和63年9月22日 新規許可 (千葉県)

令和3年9月22日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

許可証別紙

事業の用に供する全ての施設

施設の種類	処理能力 (設置年月日及び許可番号)	数量	設置場所
焼却施設	5.95 t/日 (744 kg/時) (変更許可:平成10年10月21日) (第10-3-1-52)	1	千葉県柏市増尾字松山 947番地7
木くずの保管施設	288 m ² 355.5 m ³	1	
燃え殻の保管施設	78.4 m ² 78.4 m ³	1	
	72 m ² 72 m ³	1	
紙くずの保管施設	18 m ² 20 m ³	1	
繊維くずの保管施設	18 m ² 20 m ³	1	
ばいじんの保管施設	16 m ² 8 m ³	1	

(以下余白)